

「すいた版・地域福祉」を協働ですすめるために…



地域福祉計画のどこら
辺が、市民と行政と一緒
にやっていくことな
ん？

私たちは地域福祉計画
のどこに関わっていけ
る？



こんな視点でお話します！

地域福祉講座 ～一人ひとりが輝くまちづくりへの第一歩～

(民生委員・児童委員さん対象)

今年5月、吹田市では「吹田市地域福祉計画」を策定しました。

住み慣れたまち・すいたで誰もがずっと暮らし続けるために、**地域のみなさんと行政とが協力し、一緒になって進めていく計画**です。そのためには、行政と市民の皆さんとが一緒にこの計画や地域福祉について考え、「**いかに地域福祉を推進していくか**」を考えていく必要があります。

そこで、**まずは民生委員・児童委員さんにこの計画についてもっともっと知っていただきたい**との思いから、**地域福祉講座**を開催することにしました。

ぜひお申し込みください！

- ◇対 象 : 民生・児童委員協議会地区委員会
(地区福祉委員さんや地域の方にも広く呼びかけてください)
- ◇会 場 : 各地区委員会で確保をお願いします。
市内であればどこへでも出向きます。
- ◇開催日時 : 平成19年1月から3月までの平日・土日祝
午前9時～午後9時まで
- ◇時 間 : 上記のうち、1時間程度

お申し込みは下記問い合わせ先までお電話ください

お問い合わせ・主催

吹田市役所 福祉総務課地域福祉係
〒564-8550

吹田市泉町1丁目3-40

電 話6384-1815 (直通)

FAX6368-7348

メールc-fukushi@city.suita.osaka.jp

吹田市地域福祉計画

いのちと暮らしを守り、
一人ひとりが輝くまちづくり



イラスト出典: イラスト工房 <http://www.illustration-factory.com/>